

関田・横塚統合・再編だより

第2号 発行日：令和6年12月27日

発行者：関田・横塚地区統合・再編検討委員会（事務局：川島町 総務課）

関田・横塚地区統合、再編方針を策定しました

6月に関田・横塚地区統合、再編検討委員会を設立し、持続可能な自治会運営のため、現状の課題を整理しつつ、今後、必要な取り組みについて検討し、方針をまとめました。

統合、再編方針の全文は、右記の2次元コードからご覧ください。

なお、この方針における基本的な考え方は、以下のとおりです。



統合、再編方針

1. 自治会の活動について

現状は、公民館事業が自治会のコミュニティ活動を担っている状況です。出丸地区では、区長が公民館委員を兼ねており、区長の負担が大きい要因の一つとなっています。

区長と公民館委員を分けるなど、区長の負担を分担する必要があります。また、自治会員のニーズに応じて、新たな自治会活動を検討することにより、自治会員の意識や意欲の向上を図ること、自治会の活性化に繋がります。

※地域活動センター（仮称）の令和7年度の活動は、内容を精査して計画するように、町と各公民館とで調整を行っています。

2. 組織体系、規約について

少子高齢化により、現状の役職が維持できなくなる可能性があります。1人あたりの負担が大きい役職は、業務を分担し、誰もが参加できる組織体系を考える必要があります。

また、効率的な組織運営のため、規約やマニュアルの整備、任期の見直しを検討する必要があります。

3. 自治会費、集会所等について

事業の予算額に応じて、適宜、自治会費の見直しを行います。集会所のあり方については、利用頻度を踏まえて、適切な維持管理を検討する必要があります。

統合、再編の必要性について

少子高齢化、ライフサイクルの多様化を背景とした社会環境のなか、持続可能な自治会運営を図るためには、組織的な体制が必要です。

しかしながら、現在の構成世帯数での運営は厳しい状況であり、自治会規模として、少なくとも50世帯以上程度が必要であると考えます。

その上で、自治会活動に参加できる組織体制の整備、複数の役員で分担して自治会運営ができる環境など、よりよい自治会運営のあり方を検討する必要があります。

今後のスケジュールについて

今後、関田・横塚地区統合、再編方針に基づき、具体的な協議を進めるにあたり、まずは、全体集会の場で、地域の皆様に対して、この統合、再編方針を説明した上で、今後の取り組みについて、賛否（ご意見）を伺いたいと考えております。

ここでの賛否によって、統合、再編の可否を決めるものではありません。

あくまで、統合、再編の必要性について、賛同するか、賛同しないかを伺うものです。

この賛否の結果をもって、令和7年度より、具体的な協議を進める予定です。

具体的な協議内容の例

- ・統合、再編後の組織体系、運営体系、規約について
- ・統合、再編後の役職の内容、人数について
- ・統合、再編後の既存財産の管理、取り扱い 等

令和7年度 統合、再編協議スケジュール（案）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
協議会	設立	会議①		会議②		会議③
地区調整			調整①			

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会		会議④				会議⑤
地区調整	調整②			総会		

※スケジュールは、あくまで案です。協議の進捗状況などにより、適宜変更する場合があります。

令和6年度

統合・再編検討委員会の実績、予定

（7月） 第1回

（8月） 第2回

（9月） 第3回

（12月） 第4回

（翌1月） 成果報告（集会）（予定）

（翌3月） 第5回（予定）

～ご意見フォームはこちら～

ご意見などは、下記2次元コードから受付しております。会議資料は、町HPからご覧いただけます。



ご意見フォーム



町HP

編集後記

区長、班長、前区長の皆様のご協力のもと、統合、再編方針を策定しました。皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、少しずつでも、改善が図れるように、今後とも町も協力してまいります。

統合・再編検討委員会事務局

（川島町役場 総務課 自治振興 G）

電話：049-299-1753（直通）